

大石海運
美咲海送

民事再生法を申請

投資会社が支援 定期航路は維持

県本土と五島列島などを結ぶ貨物海運業の大石海運(平戸市)と関連会社で旅客海運業の美咲海送(同)

は一日までに、長崎地裁佐世保支部に民事再生法の適用を申請した。投資会社ドーガン・インベストメンツ(福岡市)の再生支援を受け、計五つの離島定期航路は維持するとしている。

海運二社によると、負債総額は二十一億八千万円。ホテル、レストラン事業で過剰債務となり、燃油高騰によるコスト増が響いた。資金繰りは悪化した。本業での需要が堅調で、ドーガンは「過剰債務の整理と費用面の改善で自主再生は可能」と判断した。海運二

社の二〇〇七年九月期は、どちらも売り上げが五億円強で黒字だった。

ドーガンによると、再生手法は、海運二社に資金不足が生じた場合に限り、ドーガンが運営するファンドから一億円弱の貸出枠で援助。金利負担がなく、債権者に安心感を与える利点があるという。県内企業には初めて適用する。民事再生の申請に先立ち、海運二社と基本合意書を締結した。ドーガンは「離島生活航路の存続を支援し、地域経済に貢献したい」としている。定期便では、大石海運は長崎―五島、佐世保―宇久―小値賀の二航路がある。美咲海送は佐世保―有川、佐

世保―宇久―小値賀、平戸―的山大島の三航路にフェリーや高速船を運航している。